【地域活性化研究】

加配保育者の実態調査―勤務状況・保育歴・抱える困難を中心に― 岡崎女子短期大学 櫻井 貴大

要旨

本研究では加配保育者がどのような雇用形態で勤務し、どのような難しさを感じているのかなどの実態を明らかにするために質問紙調査を行った。その結果、77.5%が非正規雇用であった。また、加配保育歴が5年未満の割合が76.0%であり、専門的な知識や技術が十分に蓄積されていないことが明らかとなった。そして、加配対象児に対する一人ひとりの援助方法が異なることや加配対象児を集団にどこまで合わせれば良いのかについて難しさを感じていることが明らかとなった。今後は、加配保育者の専門性を向上について検討する必要がある。

1. 問題と目的

1974 年に障害児保育事業実施要綱が出され ¹⁾、障害児が保育の対象となった。その後、2007 年には特別な場で教育を行う「特殊教育」から、一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必 要な支援を行う「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられた º 。幼稚園教育要領において も、障害児を定型発達児と共に保育をしていく上で、個々の幼児の障害の状態などに応じた指 導内容や指導方法の工夫を計画的、 組織的に行うことが示されている ⁹ が必ずしもそれが実 践されているとは言えない。櫻井(2018)は障害児を保育している保育者を対象に質問紙調査 を行った結果、障害児に対する1対1の個別援助はできるが、それをどのように集団に生かし ていけば良いか分らないと回答した保育者が最も多いことを明らかにしている↩。木曽(2012) は気になる子を保育する上で、担任保育者は個々の発達段階や特性の違いが大きいため、対象 児のペースや気持ちをどこまで尊重するのか、また、対象児集団と他児集団をどこまで合わせ るのかなど、何に重点を置くのかについて悩むことを明らかにしている⁵。さらに、櫻井(2018) は、障害児保育は定型発達児の集団生活をベースとしているため、療育における個別援助とは 異なる、集団における援助方法の必要性を指摘している ⁶。そして、名倉・都築(2014)は集 団をベースとした保育実践において「集団の中での保育」と「個別援助」の両側面の充実が従 来の課題であると指摘している 7。集団の中で一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要 な支援を行うためには、どのように「集団の中での保育」と「個別援助」の両側面の充実を図 っていくかが課題となるが、その両側面の充実のために加配保育者が配置される場合がある。

加配保育者とは、1974年に厚生省より「障害児保育事業実施要綱」 が出され、障害児4名につき専任保母1名を配置することされ、制度上位置づけられた 8 。その後、1998年には加配の配置人数の上限が事実上廃止され 9 、2007年からは、特別な支援が必要な児童2人に対し保育士1人を配置することができることとなった 10 。しかし、現在の制度上、幼稚園教諭免許状や保育士資格の有無に関する規定はなく、42.5%の自治体は加配保育者の配置基準が無いという現状がある 10 。つまり、加配保育者の専門性を担保する指標が無いという問題がある。

障害児を保育する上で専門的な知識や援助技術を必要とするだけでなく、同じ障害名であってもその特性は個々によって異なり、状況に合わせた援助が求められるが、現在の制度では加配保育者の専門性を担保する指標が無いため、自治体や園や個人の裁量に任されていると考えられる。特別支援教育の理念に沿って障害児やそのクラス集団を援助していくためには、自治

体や園や個人の裁量に任せるのではなく、依拠すべき指標があり、共通認識をもちながら援助をしていく必要があると考えられる。

加配保育者に関する研究には散見される程度であるが、採用時やクラス配置の際に十分な説明がなく障害児の個別援助だけをしていれば良いと認識されていたり、専門的な知識や技術を学ぶ研修を希望していたり、専門家の巡回相談で相談ができないなどの問題が指摘されている 11¹。その一方で、加配保育者が中心となり障害児の援助を行うことで、言語面の発達が促されたり、友達関係が広がったりという加配保育者を配置する効果の報告もなされている 12²。しかし、その多くが個別のケースを対象にしたものや少人数に調査をしたものであり、加配保育者がどのような条件下で雇用されているかなどの実態が明らかになっていない。「集団の中での保育」と「個別援助」の両側面の充実を図る上で、加配保育者がどのように担任保育者と連携し、どのように障害児を援助していけば良いのかを明らかにしていく上で、このような実態は考察する上での基軸となるものとなると考えられる。

そこで、本研究では、加配保育者に関する基礎研究として、加配保育者の保育経験の有無や 幼稚園教諭免許状・保育士資格の有無、加配保育者が障害児を援助する上で抱える課題や加配 保育者の特性や傾向などの実態を明らかにすることを目的とする。

2. 調査方法・分析方法

(1) 調查協力者

A市とB市の公立保育所、公立こども園、私立保育所、私立幼稚園、私立こども園 99 箇園に勤務している加配保育者を対象とした。加配制度においては、障害児だけでなく、診断がおりていないとしても自治体や園の判断によって加配が必要であると認められている場合もあるため、障害児ではなく加配対象児とした。そして、本研究における加配保育者とは、その加配対象児が在籍するクラスに配置されており、主となる担任保育者ではない保育者として定義した。

(2) 調査時期

2019年7月~8月に各園に質問紙を実施した。

(3) 調査方法

A市とB市の幼児教育施設を管轄する部署に研究の趣旨の説明を行い、許可を得て各園に質問紙を5枚ずつ郵送にて配布し、同封した返信用封筒にて回収した。

(4) 調査内容

これまでの加配保育者に関する先行研究を参考 ¹²⁾ 13) に、筆者が事前調査として行った 13名の加配保育者にインタビューにより得られた結果から 23 項目を作成した。調査内容は幼稚園免許状・保育士資格の有無、担任経験・保育経験の有無、加配保育者として勤務するに至った動機、担任保育者との年齢や保育経験の差、書類作成や会議への参加、巡回相談における相談機会の有無、担任保育者との連携で工夫していること、具体的にどのような援助を行っているのかなど自由記述を含めて調査を行った。

(5) 倫理的配慮

岡崎女子大学・岡崎女子短期大学の研究倫理委員会にて審査のうえ承認を受けた。さらに、 調査協力者には①研究の目的②研究の目的以外には使用しないこと③回答しない場合でも不利 益を被ることは無い等を依頼文にて説明をし、返信をもって同意を得たものとした。

(6) 分析方法

自由記述については、内容を全てデータ化し、数回読み返した。全ての記述内容を意味の単

位ごとに内容を要約しコーディングを行い、コードの一覧を作成した。再度記述内容を読み返し、一覧表から当てはまるコードを割り当てる作業を3回行った。3回ともコードが一致したもののみを記述数としてカウントした。自由記述以外の部分についてはExcelにデータ入力を行い集計を行い、クロス集計についてはSPSS19を使用した。

3. 結果

99 箇園に質問紙調査を配布し、67 箇園の 129 名の加配保育者から回答を得た。回収率は68.0%であった。

(1) 調査協力者の属性

調査協力者の属性を表1、表2、表3に示す。

	表1 性別	IJ	表:	2 勤務先			表3 年	齢
性別	人数(人)	割合 (%)	勤務先	人数(人)	割合(%)	年齢	人数(人)	割合(%)
女性	129	100%	公立保育園	85	65.9%	20代	20	15.5%
男性	0	0%	公立こども園	8	6.2%	30代	20	15.5%
合計	129	100%	私立保育園	18	14.0%	40代	58	45.0%
			私立幼稚園	15	11.6%	50代	28	21.7%
			私立こども園	3	2.3%	60代	3	2.3%
			合計	129	100.0%	合計	129	100.0%

今回調査した加配保育者は全員が女性であった。また、年齢は40代が一番多く、69%が40代以上であった。

(2) 加配保育者の勤務状況

加配保育者の雇用形態における回答結果を表 4 に、1 週間の勤務日数における回答結果を表 5 に示す。

表 4 雇用形態

表 5 1週間の勤務日数

雇用形態	人数(人) 氰	割合(%)	1週間の勤務日数	人数(人)	割合(%)
正規	25	19.4%	3日	52	40.3%
非正規 (署40時間以上勘察)	11	8.5%	4日	2	1.6%
(週40時間以上勤務) 非正規			4.5日	4	3.1%
(週40時間未満勤務)	89	69.0%	5日	68	52.7%
未記入	4	3.1%	未記入	3	2.3%
合計	129	100.0%	<u>合計</u>	129	100.0%

正規職員として雇用されている加配保育者は19.4%であった。さらに、非正規職員で週の勤務時間が40時間未満の加配保育者が69.0%であった。非正規職員としての雇用が77.5%を占める結果となった。

また、1 週間の勤務日数が 5 日間 (4.5 日間と回答した加配保育者を含む) の加配保育者は 55.8%であり、4 日以下が 41.9%であった。

(3) 加配保育者の配置クラスと加配対象児の診断名、加配対象児の人数について 調査協力者の配置されているクラスについての得られた回答結果を表6に示す。

最も多く配置されているクラスは3歳児の24.8%であった。一方で、加配保育者が乳児クラスに配置される割合は5.5%であった。また、その他と回答した多くはフリー保育者が加配保育者を兼務しており、複数のクラスにまたがって配置されていた。フリー保育者ではなく加配保育者として複数クラスに配置されている割合は3.9%であった。

次に、加配対象児の診断名について質問をした。複数のクラスにまたがって加配されている 加配保育者がいるため、複数回答にて回答を得た。その結果を表7に示す。

表 6 加配保育者の配置クラス

担当クラス	人数(人)	割合(%)
0歳児	0	0.0%
1歳児	2	1.6%
0,1歳児	0	0.0%
2歳児	5	3.9%
3歳児	32	24.8%
4歳児	11	8.5%
5歳児	13	10.1%
3,4,5歳児(異年齢)	29	22.5%
4,5歳児(異年齢)	16	12.4%
複数クラス	5	3.9%
その他	11	8.5%
未記入	5	3.9%
合計	129	100.0%

自閉症スペクトラム障害と診断された加配対象 児が 46.8%と最も多かった。診断はおりていない が加配対象児として加配が配置されている割合が 28.2%であった。その他と回答した多くは発達遅 滞や知的障害であった。

加配対象児の人数は 1 人と回答した割合が 16.3%であった。一方で、5 人以上と回答した割合が 14.0%であった。

表 7 加配対象児の診断名

診断名	人数(人)	割合(%)
自閉症スペクトラム障害	88	46.8%
注意欠如・多動性障害 (AD/HD)	23	12.2%
ダウン症	6	3.2%
脳性まひ	3	1.6%
診断はおりていない	53	28.2%
その他	10	5.3%
未記入	5	2.7%
合計	188	100.0%

表8 加配対象児の人数

加配対象児の人数	人数(人)	割合(%)
1人	21	16.3%
2人	37	28.7%
3人	25	19.4%
4人	12	9.3%
5人以上	18	14.0%
未記入	16	12.4%
合計	129	100.0%

(4) 幼稚園免許状・保育士資格の有無

幼稚園教諭免許状もしくは保育士資格の取得状況について得られた回答をクロス集計を行った。その結果を表9に示す。

表 9 幼稚園教諭免許状・保育士資格の取得率

			他になし	二種	一種	合計
資格免許		人数(人)	24	91	12	127
	保育士資格	割合 (%)	18. 9%	71. 7%	9.4%	100.0%
		全体割合	18. 6%	70. 5%	9. 3%	98. 4%
	/	人数(人)	1	0	0	1
	幼稚園教諭 二種免許状	割合 (%)	3. 8%	0.0%	0.0%	0.8%
	—作里元百十1人	全体割合	0. 8%	0.0%	0.0%	0. 8%
	/	人数(人)	1	0	0	1
	幼稚園教諭 一種免許状	割合 (%)	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	作主力记录下1人	全体割合	0. 8%	0.0%	0.0%	0. 8%
合計		人数(人)	26	91	12	129
		全体割合	20. 2%	70. 5%	9. 3%	100. 0%

今回調査した加配保育者は全員が幼稚園教諭免許状もしくは有資格の加配保育者をあった。79.8%の加配保育者が対と保育者が対と保育を取得していた。幼稚園教諭免許状と保園教諭免許状と保

育士資格のどちらも取得していない無資格の保育者はいない結果となった。

(5)加配保育者の保育歴・障害児保育歴・担任保育者歴・加配保育者歴

まず、調査協力者のこれまでの担任保育者としての保育歴、加配保育者としての保育歴などを含めた保育歴について得られた回答結果を表 10 に示す。5 年未満と回答した割合は 15.5% であり、10 年以上と回答した割合は 56.6%であった。

次に、これまでに診断のおりている障害児を保育した保育歴について回答を得た結果を表 11 に示す。その結果、5 年未満と回答した割合が 68.2%であった。

さらに、これまでの担任保育歴と加配保育歴のクロス集計の結果を表 12 に示す。担任とし

ての経験は無いと回答した割合は 18.6%であった。担任経験がある加配保育者は 79.1%であった。そして、加配保育歴が 5 年未満と回答した割合が 76.0%であった。加配保育歴が 10 年以上と回答した割合は 3.9%であった。担任保育歴、加配保育歴ともに 10 年以上と回答した加配保育者はいなかった。

表 10 加配保育者のこれまでの保育歴

表 11	加配保育者のこれまでの障害児保育歴

		,
保育歴	人数(人)	割合(%)
5年未満	20	15.5%
5年以上10年未満	34	26.4%
10年以上15年未満	29	22.5%
15年以上	44	34.1%
未記入	2	1.6%
合計	129	100.0%

障害児保育歴	人数(人)	割合(%)
5年未満	88	68.2%
5年以上10年未満	26	20.2%
10年以上15年未満	9	7.0%
15年以上	0	0.0%
未記入	6	4.7%
合計	129	100.0%

表 12 加配保育歴と担任保育歴のクロス集計

			担任歴					
					5年以上			
			未経験	5年未満	10年未満	10年以上	未記入	合計
加配歴	5年未満	人数(人)	17	26	32	22	1	98
		割合(%)	13. 2%	20. 2%	24. 8%	17. 1%	0. 8%	76. 0%
	5年以上	人数(人)	6	6	2	7	0	21
	10年未満	割合(%)	4. 7%	4. 7%	1.6%	5. 4%	0.0%	16. 3%
	10年以上	人数(人)	0	2	2	0	1	5
		割合(%)	0.0%	1.6%	1.6%	0.0%	0. 8%	3. 9%
	未記入	人数(人)	1	2	0	1	1	5
		割合(%)	0.8%	1.6%	0.0%	0.8%	0. 8%	3. 9%
合計		人数(人)	24	36	36	30	3	129
		割合(%)	18. 6%	27. 9%	27. 9%	23. 3%	2. 3%	100.0%

(6) 担任保育者と加配保育者との年齢・保育歴の関係

表 13 加配保育歴と担任保育歴との年齢の関係

担任保育者との年齢関係人数	(人)	割合(%)
担任の方が年齢が高い	22	16.2%
担任の方が年齢が低い	108	79.4%
担任と年齢は同じ	5	3.7%
未記入	1	0.7%
合計	136	100.0%
·		

表 14 加配保育歴と担任保育歴と保育歴の関係

担任保育者との保育歴関係	人数(人)	割合(%)
担任の方が保育経験が長い	48	34.5%
担任の方が保育経験が短い	82	59.0%
担任の方が保育経験は同じ	7	5.0%
未記入	2	1.4%
合計	139	100.0%

担任保育者との年齢の関係について質問をした。複数クラスに配置されている加配保育者がいるため、複数回答可とした。その回答結果を表 13 に示す。

その結果、担任の方が年齢が低いと回答 した割合は79.4%であった。

担任保育者との保育歴の関係について質問をした。複数クラスに配置されている加配保育者がいるため、複数回答可とした。 その回答結果を表 14 に示す。

その結果、担任の方が保育経験が短いと

回答した割合は59.0%であった。

(7) 担任保育者との打ち合わせをどのように行っているか

担任保育者と打ち合わせをどのように行っているかについての回答結果を表 15 に示す。定期的な打ち合わせがあると回答した割合は 1.3%であった。一方で、朝や帰り、休憩時間などに行っていると回答した割合が 50.6%であった。

(8)参加している会議

参加している会議についての回答結果を表 16 に示す。複数の会議に参加していることが予想されたため、複数回答可とした。その結果、会議には参加していないと回答した割合が 44.2%、保育について話すことのできる全体の保育反省会議に参加している割合は 3.2%であった。

表 15 担任保育者との打ち合わせをどのように行っているか

表 16 参加している会議

担任保育者との打ち合わせ人数	女(人)智	割合(%)
定期的な打ち合わせがある	2	1.3%
不定期に打ち合わせがある	8	5.1%
朝や帰り、休憩時間など	79	50.6%
保育中	59	37.8%
その他	3	1.9%
未記入	5	3.2%
合計	156	100.0%

参加している会議	人数(人)	割合(%)
職員会議	59	38.3%
各月の保育反省会議	5	3.2%
クラス会議	15	9.7%
会議には参加していない	68	44.2%
その他	7	4.5%
合計	154	100.0%

(9) 作成している書類

加配保育者自身が作成している書類についての回答結果を表 17 に示す。複数の書類を作成している場合が予測されたため、複数回答可とした。その結果、書類を作成していないと回答した割合が 42.0%と最も多く、次いで加配対象児の個別支援計画を作成していると回答した割合が 22.1%であった。

(10) 園外研修を受講する機会の有無と研修内容

園外研修を受講する機会の有無と研修内容について回答を得た結果を表 18 に示す。研修を複数受講していることが予測されたため、複数回答可とした。その結果、障害児の特徴や援助の工夫に関する研修を受講している割合は 46.2%であった。一方で、研修に参加していないと回答した割合が 13.6%であった。

表 17 作成している書類

表 18 園外研修を受講する機会の有無と研修内容

作成している書類	人数(人)	割合(%)
年間指導計画	2	1.1%
月の指導計画	18	9.9%
週の指導計画	13	7.2%
クラスの保育反省	14	7.7%
加配対象児の個別計画	40	22.1%
対象児以外の個別計画	7	3.9%
クラスだより	4	2.2%
作成していない	76	42.0%
その他	1	0.6%
未記入	6	3.3%
合計	181	100.0%
•		

園外研修の内容	人数(人)	割合(%)
障害児の特徴や援 助の工夫について	85	46. 2%
他の加配保育者と の事例検討	20	10.9%
記録の書き方	4	2.2%
一般的な保育に関 する内容	39	21.2%
参加していない	25	13.6%
その他	5	2.7%
未記入	6	3.3%
合計	184	100%

(11)巡回相談や専門機関と直接相談する機会の有無

表 19 巡回相談や専門機関と直接相談する機会の有無

巡回相談や専門機関との直接相談の有無	人数(人)	割合(%)
担任(園長・主任)のみ	54	41.9%
担任(園長・主任)と一緒に	34	26.4%
加配のみ	1	0.8%
連携はあるが相談の機会はない	7	5.4%
連携はとっていない	5	3.9%
わからない	17	13.2%
未記入	11	8.5%
合計	129	100.0%

巡回相談や専門機関と直接相談する機会の有無について回答を得た結果を表19に示す。担任(園長・主任)と一緒に、もしくは、加配保育者だけで直接相談する機会があると回答した割合は27.2%であった。一方で、担任(園長・主任)のみ、もしくは相談の機会をとっていない、連携していない、わからないと回答した割合は64.4%であった。

(12) 加配保育者として難しいと感じること

加配保育者として難しいと感じることについて、自由記述にて回答を得た。自由記述の内容 をコーディングした結果、35のコードが得られた。その結果を表20に示す。一人ひとりの接 助方法が異なることや対象児を集団にどこまで合わせるかや対象児のその日の気分によって接 助方法が異なることについて難しさを感じていることが明らかとなった。

(13) 担任保育者との連携の工夫

担任保育者とどのように連携の工夫を行っているかについて、自由記述にて回答を得た。自 由記述の内容をコーディングした結果、21のコードが得られた。その結果を表21に示す。対 象児の変化や成長を伝えるようにする、援助方法を統一する、その都度相談をするなどの工夫 をしていることが明らかとなった。

(14) 加配保育者になった動機

加配保育者になった動機について自由記述にて回答を得た。自由記述の内容をコーディング した結果、7のコードが得られた。その結果を表22に示す。希望をしていないと回答した加配 保育者が最も多いことが明らかとなった。

表 20 加配保育者として難しいと感じるこ	と	表 21 担任保育者との連携の工夫	
加配保育者として難しいと感じること	記述数	担任保育者との連携の工夫	記述数
一人ひとりの援助方法が異なる	19	対象児の変化や成長を伝える	24
集団にどこまで合わせるようにすれば良いの か判断が難しい	13	援助方法を統一する	23
対象児のその日の気分によって援助方法が異		その都度相談をする	21
なる	13	些細な出来事でも伝える	17
援助が適切であるか自信がない	12	担任と加配の一時的な役割交代	14
保護者の協力が得られない	11		
対象児の思いが読み取れない	11	担任と援助の方向性を確認する	14
担任保育者の保育観に合わせることが難しいどこまで援助すれば良いのか判断が難しい	9 7	不在時の対象児の様子を聞く	13
物を取ったり、他害行動を繰り返し、他児と		保護者からの情報を担任に伝える・担	12
上手く関われない	6	任から聞く	12
関わる時間が短いため信頼関係を築くことが	5	月案や週案などの書類を確認しておく	5
難しい	_	援助のコツを担任に伝える・担任から聞く	5
保護者と直接話ができない	5	その日の保育の流れを確認する	3
専門的知識が不足していると感じる 対象児が複数いるため一人ひとり丁寧に援助	4	対象児のできること、できないことを	_
することが難しい	4	伝える	3
保育者間での援助方法の統一が難しい	4		
担任保育者との信頼関係が築かれているため	4	予めどこまで対象児を集団に参加させ	3
加配保育者の指示を聞こうとしない		るのか確認しておく	
援助をしても対象児が納得しない	4	対象児の援助のコツをお互いに伝え合う	2
担任保育者と保育観が異なる 専門家と直接相談することができない	3	ノートやメモを活用して情報を共有する	2
等門家と直接相談することができない 対象児の行動に他児がつられてしまう	3	成長を喜び合う	1
対象児が加配保育者に甘えてしまう	3	巡回相談の情報担任から聞く	1
関わる時間が短いため対象児の姿の把握が難	3	保護者への伝達の仕方を統一する	1
しい	_	担任に感謝を伝える	1
目が離せない	3	資料や文献を共有する	1
対象児が複数いるため把握が難しい	2	担任を褒める	1
関わる時間が短いため、継続した援助が難しい	2		
援助をしても対象児に変化が見られない	2	未記入	3
打ち合わせが時間内にできない	2	合計	170
全体も見なければいけない	1	表 22 加配保育者になった動機	
他児と同様の関り方で良いのか	1	加配保育者になった動機 前	已述数
個別援助に必死になり全体を見ることが難しい	1		
い 対象児以外にも援助が必要な他児が多い	1	希望していない	64
他児と比較して特別扱いしているように感じ		対象児の成長のため	20
3	1	自身の学びとして	11
加配保育者としての経験不足を感じる	1	自身の家庭の事情	4
保護者からの要求が高くそれに応えることが	1	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	_
難しい	1	保育者の経験を活かすため	3
他児と同様のルールをどこまで守らせれば良 いのか迷う	1	対象児の保護者のために	2
対象児にいつ叩かれたり噛みつかれたりする		やりがいを感じるから	2
か不安	1	未記入	27
未記入	7		
合計	173	合計	133

4. 考察

(1) 加配保育者の特徴

質問紙調査の結果から、20 代の割合が 15.5%であり全員が幼稚園免許状もしくは保育士資格を取得していた。さらに、担任経験があると回答している割合が 79.1%であった。これらから、現在の制度上、幼稚園免許状もしくは保育士資格を必要としていないが、実際には保育という専門的知識と技術を必要とする職種であることから、保育経験のある人材が応募し採用されていると考えられる。そのため、担任保育者の方が年齢が低いと回答した割合が 79.4%、担任保育者の方が保育経験が短いと回答した割合が 59.0%から担任保育者よりも加配保育者の方が年齢が高く、保育経験が長い場合が多い結果になったと考えられる。また、保育現場において保育経験の短い担任保育者のサポートの役割を期待し、保育経験の長い加配保育者を配置している場合もあると考えられる。

これらから、制度上、免許や資格は必要としないが、実際には免許や資格を取得し保育経験がある人材が加配保育者となっているため問題が起こりにくく、免許や資格の必要性が指摘されてこなかったと考えられる。

さらに、非正規の割合も77.5%であり、加配保育者として勤務した動機については129名中64名(49.6%)が加配保育者を希望していないという結果であった。このことから、担任保育者として退職後、免許・資格を活かすことのできる非正規枠の保育補助に応募し、採用後は各園で乳児の補助や障害児加配などに振り分けられており、その一つが加配としての配置であったと考えられる。正規の場合もクラス担任ではなく、加配保育者として配置されるため、加配保育者を想定していなかった場合に戸惑いや不安も大きいと考えられる。

(2) 加配保育者の勤務状況

非正規の割合が77.5%であり、一週間の勤務日数が4日以下と回答した割合が41.9%であった。つまり、毎日、加配対象児の在籍するクラスで保育をすることが難しい状況であると言える。これは、加配対象児の障害の程度によって加配保育者の配置時間が決められていることが影響していると考えられる。そのため、加配保育者が不在の時間が生まれ、加配対象児との信頼関係の構築が難しかったり、保護者と直接話をする機会がもてなかったりするなどの問題が起こっていると考えられる。それだけでなく、加配対象児が2人以上いると回答した割合が71.4%で一人ひとりに丁寧に関わることが難しい状況であると考えられる。このように、制度上の制限が無いために、複数クラスに1人の加配保育者が配置されることや、複数の加配対象児を一人で援助しなければならない状況が生じさせていることからも、丁寧な援助をしていくためには一定の基準が必要であると言える。

 $0\sim2$ 歳児に配置されていると回答した割合が 5.5%と少ない理由として $0\sim2$ 歳児クラスは 通常複数の保育者が配置されていることや対象児の年齢が低く障害名の診断がおりていないた めであると考えられる。一方で、3 歳児に配置されている割合が 24.8%と最も多かった理由として、2 歳児の複数担任から 1 人担任への移行をスムーズに行うことや年齢が低く、より丁寧な援助を必要とするためであると考えられる。

書類作成においては作成していないと回答した割合が 42.0%であった。これは雇用形態が非正規であるためと考えられる。加配対象児の個別支援計画を作成している割合は 22.1%であり、担任保育者よりも加配対象児と関わる機会が多いため作成を任されていると考えられる。

(3) 加配保育者の専門性

a) 担任保育者と異なる加配保育者の役割モデルの必要性

加配保育者のこれまでの総合の保育経験については5年未満と回答した割合は15.5%に対し

して、加配保育歴が5年未満と回答した割合が76.0%、障害児保育歴が5年未満と回答した割合が68.2%であった。これらの結果から、加配保育者として、障害児保育歴も短く、十分に専門性が保障されているとは言えない。加配保育者として配置されてからの園外研修において、障害児の援助や特徴について研修を受けている割合は46.2%であり、他の加配保育者との事例検討の研修を受けている割合は10.9%であり十分とは言えない。巡回相談や専門機関と直接相談する機会についても相談の機会があると回答した割合は27.2%で十分であるとは言えない。

加配保育者として難しいと感じることについて、一人ひとりの援助方法が異なることや、集団にどこまで合わせるようにすれば良いのか判断が難しいことや援助が適切であるか自信がないという記述数が多かった。これらの結果から、加配保育者は障害児を保育する経験が短いだけでなく、加配保育者として知識や技術を身に付けたり、相談したりする機会が十分に保障されていないと指摘できる。加配保育者は障害児に対して「集団の中での保育」と「個別援助」の両側面の充実を図る援助を期待されているにも関わらず、加配保育者としての専門性を身に付ける機会が十分に保障されておらず、加配保育者自身の裁量に任されているという現状が明らかとなった。そのため、加配保育者自身が加配対象児と関わる中でどのような援助が適切であるかを常に模索しなければならないだけでなく、その援助が適切であるのかをスーパーバイズされる機会も保障されず、知識や技術が蓄積されにくい現状であると考えられる。特別支援教育の理念に沿って援助を行う場合、このような個人の裁量に任せている状況ではそれぞれの解釈が異なってしまう可能性があると言える。知識や技術を蓄積していくためには、加配保育者の役割モデルとして好事例を収集し、加配保育者がどのような役割を担っていく必要があるのかを明らかにし、研修内容を構築していく必要があると言える。

b) 担任保育者との連携の在り方

加配保育者として難しいと感じることは多岐に渡ることが調査から明らかとなった。特に、担任保育者の保育観に合わせることが難しいという回答は加配保育者特有の難しさであると考えられる。加配保育者は常に担任保育者と一緒に配置されるため、担任保育者が変われば、その保育観も変わり、加配対象児への援助方法の変更を余儀なくされると考えられる。それゆえに担任保育者との連携が重要となってくるが、担任保育者との連携において、打ち合わせは朝や帰り、休憩中と回答した割合が50.6%、保育中と回答した割合が37.8%となっている。会議に参加していないと回答した割合が44.2%であることからも、雇用形態が非正規であるため、時間外での打ち合わせや会議への参加が難しく、担任保育者と連携をするための機会が十分に保障されていない現状である。そのような制限がある中で担任保育者との連携において、担任保育者が気付いていない加配対象児の変化や成長や些細な出来事をその都度伝えたりすることによって勤務時間内で情報共有や援助方法の統一ができるような工夫がされていることが明らかとなった。しかし、情報共有や援助方法の統一をすれば上手く連携がとれるわけではない。加配保育者の個人の裁量による工夫だけでなく、特別支援教育の理念に沿った加配保育者と担任保育者の連携の在り方について検討していく必要があると言える。

一方で、加配保育者だけでなく担任保育者も加配対象児と関わることで理解を深めていく場合には、加配保育者が担任保育者に代わり全体の保育を進めるという工夫もされていた。これは、担任保育者としての経験があるため可能であったと考えられる。担任保育者が加配対象児を加配保育者に任せたままにしないためには必要な援助技術であり、担任保育者の経験が効果的に発揮できた知見と言えよう。

その他にも担任保育者の連携の工夫として、その都度相談をするという記述が多かった。加 配対象児はその場の状況によって情緒や行動に影響を受けやすく、クラスの状況も踏まえてど のような援助が適切であるかその都度判断が求められる。そのため、その都度、担任保育者と 声をかけあってどのように進めていくのかを相談しながら判断していく必要があると考えられ る。その際に、担任保育者を経験していることにより、担任保育者の意図を理解しながら、担 任保育者が関わるべき場面と加配保育者が関わるべき場面とを判断したり、加配対象児もクラ スの活動に参加できるように促したり、他児との関係を築いたりしていくかを判断して援助し ていくことが担任保育者との連携の質を向上させ、加配対象児もクラスの一員として認識され 「集団の中での保育」と「個別援助」の両側面の充実を図ることができると考えられる。

5. まとめと課題

本研究では加配保育者の多くが非正規雇用であるが、免許・資格を取得し担任保育者経験が多いなどの実態が明らかになった。しかし、本研究は2つの自治体のみを対象としていたため、他の自治体の実態を明らかにすることはできなかった。今後は、モデルとなる自治体を調査対象とし、好事例を収集し加配保育者の役割モデルや研修制度等を明らかにしていく必要があると言える。

引用文献

- 1) 厚生省「障害児保育事業実施要綱」厚生省、1974年.
- 2) 文部科学省「特別支援教育の推進に ついて (通知)」文部科学省、2007年.
- 3) 櫻井貴大「保育者が発達障害児を保育する上で抱える保育困難の段階に関する研究」『国際 幼児教育研究』国際幼児教育学会、2018 年、141-152 頁
- 4) 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2018年、294頁
- 5) 木曽陽子「特別な支援が必要な子どもの保育における保育士の困り感の変容プロセス」『保育学研究』日本保育学会、2012 年、116-128 頁
- 6) 前掲3)
- 7) 名倉一美・都築繁幸「障害児保育実践の現状と課題」『愛知教育大学 教科開発学論集』愛知教育大学、2014年、221-228頁
- 8) 前掲1)
- 9) 厚生省「障害児保育対策事業実施要綱」厚生省、1998年、194頁
- 10) 内閣府「障害児に対する支援について.第 7 回基本制度ワーキングチーム説明資料」内閣府、2010年
- 11) みずほ情報総研株式会社「保育所における障害児保育に関する研究 報告書」みずほ情報 総研株式会、2017 年、1-93 頁
- 12) 植松勝子「障がい児を担う"加配保育士"の要件~加配保育士の参与観察から発達障がい児支援を考える~」『保育士養成研究(31)』全国保育士養成協議会、2013年、1-10頁
- 13) 田丸尚美・田中浩司・高橋実・瀬川直子「地域における障がい児保育の支援システムの研究(その1) 〜福山市の公立保育所における保育相談システムの検討〜」『.福山市立女子短期大学 研究教育公開センター年報8』福山市立大学、2011年、5-12頁

謝辞

本研究にご協力いただきました A 市、B 市の加配保育者の皆様に心より感謝申し上げます。